

<審議の概要>

(※委員の紹介など、審議に直接関係のない部分を一部、省略しております。)

(開 会)

【会長】： それでは、ただいまから令和4年度第2回福岡市都市計画審議会を始めさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いしております。委員及び説明者の皆様には、簡潔に質疑応答をお願いするとともに、本審議会のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の出席者数につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

【都市計画課長】： 福岡市都市計画課長でございます。本日の委員の出席者数ですけれども、24名でございます。福岡市都市計画審議会条例第6条第2項に基づき、総数27名の2分の1以上に達しましたので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

【会長】： 次に、前回の令和4年度第1回の会議録ですけれども、委員の皆様にも送付しておりましたが、会長及び署名委員の確認の上、確定いたしましたのでご報告いたします。

今回の会議録の署名委員につきましては、福岡市都市計画審議会運営要綱第7条第3項の規定に基づいて、1号委員から【委員】、2号委員から【委員】を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、会議録につきましては、福岡市情報公開条例第7条の各号にある非公開情報の部分を除き公開するものとなっております。委員の名前を省いた形で市のホームページに掲載いたします。

本日の審議につきまして、1名の方より傍聴の申出がありましたので、福岡市都市計画審議会運営要綱第5条第1項の規定に基づいて、これを許可することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】： ありがとうございます。では、傍聴者の入室を認めます。

(傍聴者入室)

【会長】： それでは、議案審議に入ります。

本日の議案といたしましては、「道路の変更」であります。市長から諮

問がありましたので、ご審議をお願いいたします。

まずは、本日の資料について事務局から説明をお願いいたします。

【都市計画課長】： 本日お配りしております資料につきましてご説明いたします。

上から会議次第、委員名簿、座席表、都市計画案の縦覧結果について、冊子としまして、議案書及び議案参考資料をお配りしております。

本日の資料は以上でございますが、不足等はありませんでしょうか。不足等がございましたら、お近くの各職員までお知らせください。

【会長】： それでは、議案第9号「道路の変更」についての説明を受けたいと思います。事務局からお願いいたします。

(諮問事項の説明)

【交通計画課長】： 住宅都市局交通計画課長でございます。それでは、議案第9号「福岡広域都市計画道路の変更」につきましてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

お手元に配付しております資料のうち、議案参考資料に変更等の概要を分かりやすくまとめておりますので、議案参考資料でご説明させていただきます。

それでは、参考資料1ページ及び2ページの位置図をお願いいたします。

本件は、図中右側に赤線で示しております都市計画道路福岡空港線のうち、福岡空港国内線ターミナルビル前に設けている福岡空港前交通広場の都市計画区域を変更するものでございます。

3ページをお願いいたします。

1、都市計画道路の概要でございます。

都市計画道路福岡空港線は、空港周辺の交通需要の増加に対応するため、昭和43年に都市計画決定し、昭和45年に交通需要の増加に加え、空港利用者の増加に対応するため、本路線の一部として福岡空港前交通広場を都市計画決定しております。

2、都市計画の変更でございますが、現在、福岡空港国内線において、同空港を運営する福岡国際空港株式会社により、空港の利便性向上のため、ターミナルビルと一体となった複合施設の建設が予定されております。

このため、空港利用者にとってより利便性の高い交通広場となるよう、福岡空港の再整備に併せて交通広場の見直しを行い、交通結節機能の強化を図るものでございます。

主な整備内容としましては、立体駐車場の建て替えによる収容台数の増加、新たに建設される立体駐車場と複合施設間を上空で接続する上空通路の整備、国内線・国際線連絡バスの専用道路及び専用乗降場の整備などを行うこととしており、構内道路の円滑化や歩行者の安全性向上、国内線・国際線連絡バ

スの定時性向上などの効果が期待できるものでございます。

なお、これらの交通広場の整備に関しましても、福岡国際空港株式会社が実施するものでございます。

4ページをお願いいたします。参考として、福岡空港国内線の再整備についてイメージパースをお示ししております。複合施設は令和7年度末までの竣工を予定していると聞いております。

3、スケジュールでございますが、本日、お示ししております都市計画案につきまして、12月に福岡市議会への報告の後、1月5日から1月19日までの2週間縦覧を行ったところ、縦覧者6名、意見書の提出はございませんでした。

今後は、本日の都市計画審議会での審議を経て、3月に決定の告示を行う予定となります。

なお、5ページ、6ページには交通広場の現況図及び計画変更案を、8ページ以降には新旧対照表及び新旧対照図をお示ししておりますのでご参照ください。

以上、議案第9号「福岡広域都市計画道路の変更」につきまして説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(諮問事項に関する質疑・意見等)

【会長】： ただいま事務局より説明がありました議案第9号「道路の変更」について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】： ただいま説明ありました3ページの2番の都市計画の変更という中で、主な整備内容のうち、3つ目の連絡バスの専用道路・乗降場の整備ということですが、この連絡バスというのは、現況でどのようなバスが走っているのかというのをお尋ねしたいと思いますのと、この参考の6ページに図が出ておりますが、この専用道路の整備が図に示されておりますけれども、これが整備されることによって、定時性・利便性の向上というのは具体的にどのくらい利便性が上がるのかということについてお尋ねしたいと思います。

【空港企画課長】： 空港企画課です。国内線と国際線の連絡バスについてのお尋ねですが、現状、国内線と国際線の連絡バスは時間帯で変わりますが、大体10分から15分ぐらいのピッチで走っております。乗車人員につきましては、1台につき最大で約140名でございます。現状10分から15分かかっている時間が、専用道の整備によりまして5分以内に短縮される計画となっております。

以上でございます。

【会長】： よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】： ここを活用するのは、国内線と国際線を結ぶ連絡バスのみということで考えてよろしいでしょうかということと、違う観点ですが、複合施設の整備計画について、内容を聞いてあればお示しいただきたいと思います。

【会長】： はい、どうぞ。

【空港整備推進課長】： 空港整備推進課でございます。専用道につきましては、国内線・国際線の連絡バスのみにより両ターミナル間の運行に使われるものでございます。

複合施設につきましては、現在、空港運営会社の方で検討中でございますけれども、高速バス、路線バスを集約したターミナル、物販スペース、このほかホテルなどの、機能を予定していると聞いております。

以上でございます。

【会長】： いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

ほかにご意見がないようですが、これは特に反対のご意見なかったと思いますが、案のとおり承認したいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】： それでは、これは原案どおり承認とさせていただきます。

以上で本日の審議は終了させていただきます。

これより先は、進行を事務局にお返しいたします。

【都市計画課長】： 本日はご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして本日の審議会は終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後2時13分)